

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 営業時間:9～17時 休み:土日祝
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162



2024 年
(令和 6 年)
9月16日
第 1267 号

給与から天引きする 社会保険料 要チェック！

社会保険（健康保険・厚生年金）に加入して算定基礎届（4～6月の給与報告）を年金事務所に提出した事業所には、『標準報酬月額決定通知書』が送られてきているはずです。9月支給分の役員報酬・給与から、通知書に記載されている「決定後の標準報酬月額」を新たに用いて、保険料額表を確認、天引きして預かりましょう。不明点は民商へご相談ください。

《 予 定 表 》	
9/14 (土)～15 (日)	埼商連 幹部学校
9/26 (木)	婦人部会 13:00～
10/10 (木)	無料法律相談 (要予約) 13:30～

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業所整理記号 00-77
事業所番号 00999

被保険者	整理番号	氏名	※1 雇用年月	決定後の標準報酬月額		※1 生年月日	※2 種別
				(健保)	(厚年)		
1		経営 花子	R 6. 9	980千円	650千円	S46. 9. 24	第二種
2		彩玉 太郎	R 6. 9	58千円	千円	S28. 1. 1	第一種
3		発想 サトシ	R 6. 9	280千円	280千円	S57 3. 15	第一種
4		才能 杏奈	R 6. 9	320千円	320千円	H 7. 10. 3	第二種

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～ 適用
・介護保険料率:令和6年3月分～ 適用
・厚生年金保険料率:平成29年9月分～ 適用
・子ども・子育て拠出金率:令和2年4月分～ 適用

(埼玉県)

(単位:円)

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入員を除く)	
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
				9.78%		11.38%		18.300%※	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
2	58,000	63,000	63,000	5,672.4	2,836.2	6,600.4	3,300.2		
	68,000	63,000	73,000	6,650.4	3,325.2	7,738.4	3,869.2		
}}									
20(17)	260,000	250,000	270,000	25,428.0	12,714.0	29,588.0	14,794.0	47,580.00	23,790.00
	280,000	270,000	290,000	27,384.0	13,692.0	31,864.0	15,932.0	51,240.00	25,620.00
22(19)	300,000	290,000	310,000	29,340.0	14,670.0	34,140.0	17,070.0	54,900.00	27,450.00
	320,000	310,000	330,000	31,296.0	15,648.0	36,416.0	18,208.0	58,560.00	29,280.00
24(21)	340,000	330,000	350,000	33,252.0	16,626.0	38,692.0	19,346.0	62,220.00	31,110.00
25(22)	360,000	350,000	370,000	35,208.0	17,604.0	40,968.0	20,484.0	65,880.00	32,940.00
}}									
34(31)	620,000	605,000	635,000	60,636.0	30,318.0	70,556.0	35,278.0	113,460.00	56,730.00
	650,000	635,000	665,000	63,570.0	31,785.0	73,970.0	36,985.0	118,950.00	59,475.00
36	680,000	665,000	695,000	66,504.0	33,252.0	77,384.0	38,692.0		
37	710,000	695,000	730,000	69,438.0	34,719.0	80,798.0	40,399.0		
38	750,000	730,000	770,000	73,350.0	36,675.0	85,350.0	42,675.0		
39	790,000	770,000	810,000	77,262.0	38,631.0	89,902.0	44,951.0		
40	830,000	810,000	855,000	81,174.0	40,587.0	94,454.0	47,227.0		
41	880,000	855,000	905,000	86,064.0	43,032.0	100,144.0	50,072.0		
42	930,000	905,000	955,000	90,954.0	45,477.0	105,834.0	52,917.0		
	980,000	955,000	1,005,000	95,844.0	47,922.0	111,524.0	55,762.0		
44	1,030,000	1,005,000	1,055,000	100,734.0	50,367.0	117,214.0	58,607.0		
45	1,090,000	1,055,000	1,115,000	106,602.0	53,301.0	124,042.0	62,021.0		
46	1,150,000	1,115,000	1,175,000	112,470.0	56,235.0	130,870.0	65,435.0		



1. 経営花子さんは 40 歳以上 65 歳未満なので介護保険第 2 号被保険者に該当。健康保険 55,762 円、厚生年金 59,475 円。
2. 彩玉太郎さんは 65 歳以上なので 2 号被保険者に該当しない。健康保険 2,836 円。70 歳以上なので厚生年金は発生しない。
3. 発想サトシさんは 40 歳以上 65 歳未満なので 2 号被保険者に該当。健康保険 15,932 円、厚生年金 25,620 円。
4. 才能杏奈さんは 40 歳未満なので 2 号被保険者に該当しない。健康保険 15,648 円、厚生年金 29,280 円。

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉自民党総裁選に立候補する河野太郎が「年末調整を廃止して、すべての国民に確定申告してもらう」という公約を発表。